

大学番号 43

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月



国立大学法人
静岡大学



－ 目 次 －

大学の概要	1
全体的な状況	3
I 項目別の状況	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	8
同特記事項	14
2 財務内容の改善に関する目標	16
同特記事項	20
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	22
同特記事項	24
4 その他業務運営に関する重要目標	26
同特記事項	29
II～V	31
VI その他 1 施設・設備に関する計画	33
VII その他 2 人事に関する計画	34
別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	36

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人静岡大学

② 所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③ 役員の状況

学 長 伊東 幸宏（平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

理事数 4 名

監事数 2 名（うち非常勤 2 名）

④ 学部等の構成

【学部】人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学研究施設、
農学部附属地域フィールド科学教育研究センター（※持続型農業生態
系部門（農場）、※森林生態系部門南アルプス（中川根）フィールド）
※は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

【研究科等】

人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理学研究科、工
学研究科、農学研究科、創造科学技術大学院（自然科学系教育部、創
造科学技術研究部）、法務研究科

【研究所】電子工学研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流
センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、情報基盤センター、
防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、こころの
相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノー
ベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、附属図書館、保健センタ
ー

⑤ 学生数及び教職員数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

[1] 学生数

学部 8,853 名（104 名）

研究科等 1,536 名（147 名） ※（ ）内は留学生数で内数。

附属学校 2,500 名

[2] 教職員数（附属学校園含む）

教員数 833 名

職員数 323 名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。

第 2 期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、そのため、教える場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取り組み、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティーの一層の明確化を図る。

【教育】

国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。

教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。

【研究】

知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。

地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業振興に資する研究を推進する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。

【経営基盤】

本学の活動について社会の一層の理解を求め、法人組織の経営基盤の安定化を進める。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成23年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部長、大学院創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、国際交流センター長、附属図書館長、各学部選出の委員
監査室	

教員組織

学部名	学科(課程)	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織(研究科等)

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、教育実践高度化専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
法務研究科	法務専攻

教員組織(研究所)

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	国際ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門	ナノデバイス作製・評価センター

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、情報基盤センター、**イノベーション共同研究センター**、生涯学習教育研究センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、**知的財産本部**、**地域連携協働センター**、情報基盤機構、附属図書館、保健センター

事務組織

事務局	総務部	総務課、企画課、人事課、職員課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援課
	学術情報部	研究協力課、 情報企画課 、図書館情報課、産学連携支援課
	総合戦略調整役	
		国際交流課 広報室
人文学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局	

平成24年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部長、大学院創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、国際交流センター長、附属図書館長、各学部選出の委員
監査室	

教員組織

学部名	学科(課程)	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織(研究科等)

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、 共同教科開発学専攻 、教育実践高度化専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
法務研究科	法務専攻

教員組織(研究所)

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	国際ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門	ナノデバイス作製・評価センター

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、**イノベーション社会連携推進機構**、情報基盤機構、附属図書館、**技術部**、保健センター

事務組織

事務局	総務部	総務課、人事課、職員課
	企画部	企画課、情報企画課、広報室
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援課
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
		国際交流課
人文社会科学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局	

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

<学士課程>

① 共通教育の改革

平成 25 年度実施を目標にこの 3 年間取り組んできた全学共通教育改革は、新カリキュラムの確定、関連規則等の整備、時間割、教員配置等の準備を完了させた。共通教育改革は、英語及び未修外国語の新しいカリキュラム体系、新入生向けの学部横断セミナーの導入、CAP 制導入により内容的に精選した専門科目・共通科目の授業編成と履修指導、GPA を用いた学習指導の強化等を主な内容としている。うち、アカデミック・イングリッシュと学部横断セミナーについては試行的に一部授業を実施し、効果等の検証を行った。

② キャリアデザイン教育の拡充

これまでに整備してきたキャリアデザイン教育の連続性を担保する新しい共通教育科目として 2 年生向けに少人数のインターンシップ科目、3 年生向けに「大学での学びとキャリア」を開設した。また、インターンシップを PBL 型のアクティブラーニングと結びつけた教育改善を柱とするプログラムが GP のひとつである「産業界のニーズに対応した教育改善」事業に採択され、次の事業を実施した。

- 全学インターンシップ科目「インターンシップの理論と実践」の企画とプロトタイプ授業の実施
 - しずおか就職連絡会議との定期協議による県内産業界ニーズの把握と協力体制の構築
 - インターンシップに関わる産業界ニーズ調査の実施
 - 産業界ニーズを取り込んだアクティブラーニングを中核とする授業
- 各部署においても、本学 OB/OG が積極的にキャリアデザイン教育に関与する同窓会 OB による連続授業、講演会、就活支援相談など多様な取り組みを行った。

③ 防災教育と防災マイスター称号制度の整備

地震防災対策推進地域にある国立大学として、地域の地震防災人材の育成のために平成 23 年度に創設した防災マイスター称号制度の適応範囲を平成 25 年度から大学院修士課程にまで拡げることとした。平成 24 年度の防災マイスター取得者は 9 名（学部生）であった。

本学の防災教育プログラムに基づく「防災マイスター」が静岡県から知事認証「静岡県ふじのくに防災マイスター」を受けることになった。

<大学院課程・専門職大学院課程>

① 学部・大学院教育の改革

工学部・工学研究科は、現行の学士課程 4 学科・修士課程 5 専攻を、学士課程 5 学科・修士課程 6 専攻に平成 25 年度に改組することを決定し、改組計画を策定した。これにより、新しい教育プログラムとして電子物質科学、化学バイオ工学、数理システム工学を導入し、その上で 6 年一貫制を意識した学士課程カリキュラム及び修士課程カリキュラムの改定を行った。学士課程における他学科概論科目、修士課程における情報学研究科を含めた副専攻制度等を整備した。

教員養成系大学・学部における初めての共同大学院である愛知教育大学との共同大学院博士課程教育学研究科共同教科開発学専攻を平成 24 年度から順調にスタートさせた。

② 修士課程教育の国際化

農学研究科では、今年度試行的に実施した外国人特任教員による実用英語プログラムを次年度から単位化することとし、さらに、全ての講義等を英語で行う「グローバル農学人材育成コース（若干名）」を平成 25 年度から秋季入学として導入することを決定した。

また、情報、工、農の各研究科では海外での学会発表を推奨し、旅費の補助や奨学金返還免除者選考の際に海外での国際学会発表実績を考慮するなどの措置を実施している。

③ 博士課程教育の国際化

「中東欧・アジア地域国際連携教育プログラム」が、平成 24 年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、国費留学生受入れ枠を 5 名から 8 名に拡充し、中東欧及びアジアの協定大学から優秀なダブルディグリープログラム留学生の受入れを促進させた。

創造科学技術大学院において重点的に取り組んでいるダブルディグリープログラム（DDP）制度による今年度実績は、受け入れ 12 名、派遣 2 名、これまでに本プログラムによる学位取得者は 2 名である。

「戦略的環境リーダー育成拠点の形成」プログラムを進め、国際円卓会議 2012「環境人材育成ネットワークの形成：今とこれから」（平成 24 年 9 月）を開催した。また、岐阜大学、横浜国立大学との「3 大学合同シンポジウム」を 2 回（平成 24 年 5 月、11 月）開催し、タイのラームカムヘン大学にて「沿岸生態系海外短期コース」（平成 24 年 10 月）を実施した。

<教育実施体制>

① FD/SD 活動の推進

新任教員研修会（参加者 25 名）、講演会等（計 9 回、参加者計 409 名）への

教員の参加など、FDは教員に定着してきている。

SDについては、前期に若手職員中心の研修会（参加者29名）を開催した。また、初めての試みとして職員自らが仕事の成果や仕事改善をプレゼンテーションする「第1回私たちの仕事改善の取組み」を開催（参加者44名）した。この取組みについて教員と職員が協働執筆（4名）し「静岡大学教育研究No.9」に論文を掲載した。教員対象のFD講演会にも30名の職員が参加するなど、教職協働で大学改革に取り組む気運が徐々に醸成されてきている。

<学生支援>

①キャリアサポート体制の整備・充実

就職支援・キャリアサポートについては、全学キャリアサポート委員会で就職内定率の向上のために数値目標を設定し、部局をサポートする全学的な学生の就活支援体制の強化を図ることとした。また、大学教育センターのキャリアデザイン教育・FD部門や博士キャリア開発支援センター（平成24年度ポストドクター・キャリア開発事業採択により設置）との情報共有等を行うなど、学内の総合的なキャリアサポート体制を強化した。就職支援体制の整備としてカウンセラーを静岡・浜松に配置した。卒業・修了年次の未内定学生を対象としたガイダンスを開催し、新たに保護者向け説明会（1月開催参加者273名）を実施した。就職相談カウンセラーと全学キャリアサポート委員との懇談会を開催し、相談利用状況や各カウンセラーからの提案などについて意見交換をした。さらに卒業生・修了生へ求人情報の提供や就職相談などの支援を行った。

②学生への経済的支援

自然科学系教育部及び法務研究科の成績優秀者に対する授業料等免除に関する要項、学士課程及び大学院修士課程等の成績優秀者に対する授業料免除に関する要項を定め、自然科学系教育部及び法務研究科それぞれ各年次につき定員の1割以内に成績優秀者を対象とする授業料及び入学料の免除枠を設けた。また、学士課程及び大学院修士課程の学生については、各学部、各研究科の最上位学年それぞれにつき1人分の（計12人）授業料の免除枠を設けた。

この他に、東日本大震災地出身者を対象とした入学料（4名）及び授業料の免除（12名）を昨年度に続いて実施した。

③学生課外活動支援

学生の課外活動を充実するために、全学学生委員会の下部組織として教職員及び学生を構成員に含めた課外活動支援部会（年2回開催）を設け、支援部会の趣旨と活動方針について理解を共有し、運営を開始した。特に課外活動公認サークルへの経費支援については、施設設備の改善など要求事項を取りまとめ緊急性の高いものから支援した。

公認サークル・サッカー部の内閣総理大臣杯全国大会出場に対して往復の旅

費を支援し、その支援の方法を他公認サークルへも適用することとした。

12月に体育系サークル指導者研修会（参加者126名）を開催し、運動部のリーダーとしての自覚と資質を高めるための研修を充実させた。

なお、東西キャンパス交流バスの支援については、前年度同様継続している。

④留学生支援

留学生の勉学生生活支援を目的としたチューター制度のより良い運用に向けて、部局用の「チューターの概要」と「チューターの手引き」を改定すると共に、留学生チューター制度に関する要項を作成し、各部局におけるチューターの対応の統一を図った。

留学生への独自の経済的支援として、静岡大学国際交流基金による奨学金（月額4万円）給付枠を4名増やして24名とした。

留学生・日本人学生の交流推進のため、6月に両キャンパスの留学生交流会を留学生ボランティア（日本人学生）も参加して農学部藤枝フィールドにおいて行い（参加者約40名）、また、10月に静岡キャンパスで留学生交流会を行った（留学生・日本人学生併せて参加者約40名）。

(2) 研究に関する取組

①組織的研究の推進

超領域研究推進本部の下で、重点4分野（極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術、アジア研究）をそれぞれ推進するとともに、新たな異分野融合・横断型の2つの連携課題（極限画像関連、グリーン関連）を設定し研究支援を行い、第4回超領域研究会にてその成果を報告した。また、日中韓による第2回超領域国際シンポジウム（中国・韓国から6大学・機関が参画し、総勢約120名が参加）を開催し、国際競争力のある先端研究の交流を通してアジアとの国際的連携基盤の構築に向けた取り組みを進めた。これらの取り組み状況については本学のウェブサイトやニュースレターに掲載した。

②若手研究者、女性研究者支援

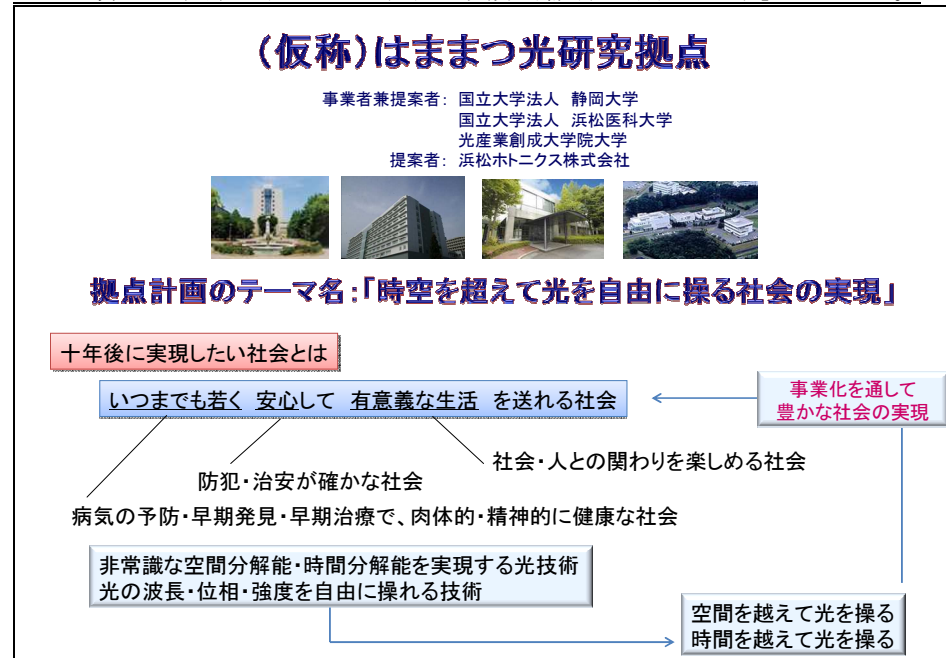
若手グローバル研究リーダー育成プログラム（テニュアトラック教員10名）は平成24年度に最終年度を迎え、テニュア移行への審査を行い、全員のテニュアへの移行を認めた。この事業を発展・拡充すべく、前年度から大学独自の自主財源によるテニュア制度普及・定着に向け部局の取り組みを強化した（H23 2名（工、電研）、H24 3名（工、農、情））。また、本年度、若手博士人材（ポストドクター）の活躍を支援する取り組みとしてポストドクター・キャリア開発事業が採択され（H24～28）、博士キャリア開発支援センターを設置した。

平成24年度に女性教員7名を採用し（採用比率23.3%）、うち人件費の一部を全学から補助する女性研究者採用加速支援システムを活用したのは5件である。

③組織的研究体制の構築

本学の強みである極限画像、ナノバイオ科学、グリーン科学技術の3分野に集中・特化することにより電子工学研究所とグリーン科学技術研究所の、それぞれの改組と新設計画を策定した。2つの研究所には、それぞれ30名程度の研究を牽引する「コア教員」及び「サブコア教員」を配置し、新電子工学研究所に4部門、グリーン科学技術研究所に3部門を設け、プロジェクト型の研究実施体制を整えた。

地域の強みである光・電子の実績を踏まえた産学連携による国際イノベーション拠点整備事業“はままつ光研究拠点（仮称）”が採択され、電子工学研究所とも連携して革新的課題の研究開発に異分野融合で取組む「場」を整えた。



(3) 社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

①全学的な社会連携組織の強化

これまでの社会連携・産学連携関係学内4組織（イノベーション共同研究センター、知的財産本部、生涯学習教育研究センター及び地域連携協働センター）を統合して、イノベーション社会連携推進機構を設置し、社会連携等における全学的マネジメント機能を強化した。これにより浜松キャンパスで主に取り組んでいた産学連携と静岡キャンパス中心の地域連携を融合し、社会連携に係る諸活動を、全学的かつ効率的に取り組むことが可能となった。

②産学連携の主な実績

- ・文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」の支援を得て、浜松・東三河地域の16機関（産学官金）が連携して『「先端光・電子技術」と「ものづくり基盤技術」の融合によるライフフォトニクスイノベーション』事業を開始した。地域における中核研究機関として、招聘研究者を受け入れ、テラヘルツ波の光源・検出装置の試作開発やタンパク質・有機分子の分子構造の同定の研究を推進した。
- ・JSTの支援による「制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム」の最終年度の計画を遂行しつつ、浜松地域の企業・行政・商工会議所の協力を得て次年度以降の自立的運営の道筋を確立し、「組込みソフトウェア技術コンソーシアム」を設立した。
- ・産学連携に係る主な数値実績
 - ・共同研究：199件 191百万円
 - ・受託研究：131件 602百万円
 - ・特許出願：国内54件、外国42件 商標：1件
 - 技術移転：24件 5百万円



設立総会 (H25. 1. 29)

③地域連携及び地域の地震防災減災に関する市民講座等の主な実績

- ・学生と教職員が主体となり地域と協働して取り組む「地域連携応援プロジェクト」を前年度に引き続き学内公募し、「ちびっこ寺子屋プロジェクト」、「自主防災活動に男女共同参画・多様性配慮の視点を導入するための研修者養成サポート事業」、「中小企業の情報化推進と社会人基礎力を育むIT経営実践道場」等14件を実施した。また、それらの成果報告をとりまとめた。
- ・地域連携、地震防災減災等に係わる講座等の実績
 - 静岡大学・読売新聞連続市民講座「〈いのち〉に挑む最前線」(全5回、5月～9月)
 - 静岡大学・中日新聞連携講座「震災後の日本を考える～社会の読み方、創り方～」(全5回、11月～2月)
 - 静岡大学・中日新聞社東海本社共催地震防災シンポジウム「その日に備える」(9月)
 - イノベーション社会連携推進機構「静岡大学防災シンポジウム：地域連携を通じて静岡地域の防災を考える」(11月)
 - 防災総合センター「伊東沖海底噴火から23年：海底火口の今」(12月)
 - 人文社会科学部シンポジウム「3・11後の原発と地域の未来」(11月)
 - 静岡大学・コープしずおか連携講座「食と健康を科学する」(全3回10月)等の講演会開催や多様なメディアへの出演、静岡県社会福祉協議会や静岡ボランティア協会と連携した活動を展開した。
 - 工学部の「減災技術教育研究プロジェクト」が浜松市の協力のもと、本学の

先端技術を活用した大規模災害時における減災技術の実証試験を市民に公開し意識を啓発した（3月）。

④学生の海外交流

学生の海外派遣促進のため、英語圏協定校への夏季短期留学に対して全学教育科目「英語海外研修」（2単位）としての単位認定を開始した。日本学生支援機構「留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）」（4件採択）により、34名が海外14大学と交流を行った。

前年度より開始した協定校への交換留学生の選考についての諸改革及び派遣前ガイダンスの充実、定期的に提出される報告書の活用による留学中の学生とコミュニケーションが取れる体制の整備等を継続実施し、平成24年度の国際交流センターによる派遣学生は夏季短期留学38名、交換留学26名、ネブラスカ大学オマハ校 ILUNO(Intensive Language Program at the University of Nebraska at Omaha) 13名、アルバータ大学 VSCP (Visiting Student Certificate Program) 2名、計79名となった。

さらに、工学部では独自に海外研究機関との研究室交流（ショートステイ・ショートビジット）を実施し、学生の海外派遣（7研究室：36名）と海外学生を受入（2研究室：19名）を行った。

情報学部ではシドニー大学集中コース短期留学制度（授業科目名・Australia: Land and Nation、2週間、参加者6名）を実施した。この集中コースを修了すると予め指定した専門科目として4単位認定している。さらに情報学研究科は国内外インターンシップ事業として、国外の企業・大学へ10名の修士課程学生を派遣した。

人文社会科学部では平成24年8月に学生16名を教員・職員が引率して、協定校の中国東華大学との交流や、上海市市街・工場等の見学を含めた短期研修を行った。新たにジャン・ムーラン・リヨン第3大学（フランス）と交流協定を締結した。

農学部では、学生20名がインドネシア・ガジャマダ大学での「海外フィールドワーク」（2単位）を履修した。

理学部では、マサチューセッツ工科大学とハーバード大学に大学院生5名と教員1名を派遣し、5日間に渡り、世界最先端の研究設備と講義を見学した。

⑤卒業・修了した留学生の組織化、教育研究の成果の発信

既卒留学生を組織化するため、インドネシア留学生同窓会を学長及び静岡県企業関係者臨席で開催（7月、ジャカルタ）するとともに、インドネシア事務所に事務スタッフを配置し、特にアジア地域における既卒留学生の同窓会連絡網作成のための準備作業を進めた。また、中東欧やアジアの協定校との国際研究会議（インターアカデミア、ICNERE (The International Conference on Nano Electronics Research and Education)) で、教育研究の成果を発信した。

⑥附属学校園の取組

静岡、島田地区に続き、浜松地区に「地域連携室」を設置し、各地域の公立小中学校との連携体制を強化した。また1月に「第3回静岡大学教育学部教育研究フォーラム～大学・附属学校園・地域の連携と創造～」を開催し、地元の教育委員会や公立学校の教員等の参加も得て、特別支援学校「支援部」の地域の学校における巡回指導の実践や、理科、体育、社会科等の各教科における地域連携や大学と附属との連携による教科研究の成果報告を行った。

(4) 教育関係共同利用拠点に関する取組（農学部附属地域フィールド）

農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門（農場）及び森林生態系部門南アルプス（中川根）フィールドが教育関係共同利用拠点として認定を受けた（平成24年7月31日）。うち前者は教育資源等の規模の面で他に比べ圧倒的に小さいにも関わらず認定されたこと、後者は認定数が全国でわずか3件のうちの1件として認定されたことから、その教育的機能の高さへの期待が伺える。認定を受け、更なる活動に向け静岡県との共同主催による記念シンポジウムを開催した。



持続型農業生態系部門（農場）では英和学院大学短期大学部、和洋女子大学及び静岡産業大学の講義を実施し、茶やミカンをはじめとする多様な作物の基本的な栽培実習教育や施設園芸での先端的な農業技術実習教育を、農場を有していない、「食」や「環境」、「情報」、「福祉」など幅広い分野の他大学学生に実施した。また、コーディネータ教員（特任助教）を雇用し、共同利用推進のため教材・実習機器、宿泊施設の整備を進めた。

森林生態系部門南アルプス（中川根）フィールドでは国内外の他大学学生（静岡県立大学、東京都市大学、ガジャマダ大学、ベトナム林業大学、カセサート大学）の野外実習型プログラムを実施した。また、実習からコーディネータまで拠点事業全般の業務を担当するために森林生態学を専門とする特任助教を雇用し、共同利用推進のため機材・設備の更新、宿泊施設の整備を進めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

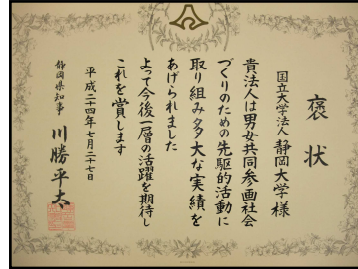
①男女共同参画事業の推進

浜松学童保育（愛称「キッズ・ラボ」）や静岡多目的保育施設（愛称「たけのこ」）を活用した学内における育児支援活動の検証を踏まえ、提供サービスの充実とともに外部委託等による効率化を進めた。

ワークライフバランスの環境整備のために設けてきた研究支援員制度、メンター制度、休暇制度等の活用を進めるとともに意識改革や啓発の諸活動に取り組み、一層の取り組み強化のために男女共同参画推進室を学則上の組織とした。

男女共同参画における本学の先駆的な活動と継続した取り組みが評価され、静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する静岡県知事褒賞（宣言事業所の部）を受賞した。

静岡県から民間子育て支援活動応援事業の助成を受けて NPO や福祉団体と連携して地域子育て支援活動を行った。



②恒常的な寄附金の獲得システムの構築

各学部同窓会長等も加わった設立準備委員会の審議を経て、平成 24 年 10 月 1 日「静岡大学未来創成基金」を設立した。「静岡大学未来創成基金」のウェブページを本学ウェブサイト内に開設した。また、寄附金の使途目的については、a. 学生奨学支援、b. 国際交流事業、c. 学術研究支援、d. キャンパス整備等、寄付者の意向が反映できるよう配慮した。

同窓会と連携して静岡大学未来創成基金の広報活動を行った。



③地震防災対策と安全衛生管理の一層の強化

地震発生時の通信手段として配備した機器（a. 静岡及び浜松のキャンパス間の衛星電話、b. キャンパス内の本部及び学部間デジタル無線、c. 藤枝フィールド等遠隔地間MCA無線）を円滑に運用するため、通信訓練実施要項を作成し、月 1 回の訓練を開始した。

防災対策委員会の構成員に男女共同参画担当副学長及び学生支援担当副学長を加え、女性や学生に対する防災施策の検討体制の充実を図った。全学的な保存食料、保存水等の防災物品の備蓄計画を策定し、計画的に整備するとともに備蓄品保管用の防災倉庫を設置した。

平成24年度から新入生全員に防災グッズ（飲料水、食料、携帯ライト・手回し式充電ラジオ等）の配布を開始し、学生が被災者となった場合の事態に備えた。これらを整備するため毎年度、防災経費を予算化することとしている。



キャンパスごとの安全衛生管理体制を全学的に統合して充実・強化するため、安全衛生を所掌する組織及び安全衛生業務の見直しを行い、「静岡大学安全衛生センター規則」を制定し、平成25年4月1日に安全衛生センターを設置することとした。

静岡キャンパスの総合研究棟及び遺伝子実験施設の薬品管理室、薬品庫及び薬品管理システムの改修・整備を行い、運用面及び安全面での向上を図った。さらに、これまで薬品管理システムの整備予定がなかった附属学校についても、整備に向けて検討を開始した。

I 項目別の状況

I-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 法人の基本的な組織の運営の在り方について検証し、再構築を進める。 ② 社会的なニーズや教育研究の進展を踏まえ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善を行うとともに、大学の自主・自律性と自己責任をより重視した運営を行う。 ③ 男女共同参画憲章に基づき、男女共同参画を推進する。
------	---

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
44	第一期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、改善を進める。	本部及び部局の運営方法の継続的な点検と見直しを実施する。	Ⅲ	平成25年4月1日実施の①情報学部、理学部、工学部及び農学部教員の修士所属に伴う事務体制、②新たに設置する電子工学研究所及びグリーン科学技術研究所の事務体制を整備した。 法人化後の本部と部局の会計業務について点検した。	

<p>45</p>	<p>学長のリーダーシップにより、学内経営資源の戦略的・効果的配分体制の在り方について検証し、その充実・強化を進める。</p>	<p>学長裁量経費に係る効果の検証や学長管理人件費に係る措置内容等の検討結果を踏まえて、必要な見直しを行うとともに、全学共通スペースの再編計画を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学長裁量経費については、各部局の申請を踏まえつつ、全学的・戦略的観点から教育・研究の充実に必要な配分を行った。配分した経費については、実績報告書の提出を求め、その実施内容、効果を検証し、次年度の予算配分の参考とした。また、昨年度同様、間接経費等の一部を戦略的経費として確保し、学長裁量経費と一体的に運用することにより、効率的かつ効果的な配分を行った。</p> <p>学長管理人件費については、これまでと同様に①教育組織の充実②学内共同センターなどの確実な運営③女性教員の増員施策など、本学の戦略的観点を基盤として重要項目に措置した。また、平成25年度の組織新設、改組に関連し、新たな本学の教育・研究の基盤となる教員組織の構築・充実に向け、学長管理人件費枠を戦略的に活用することとした。</p> <p>全学共通スペースについては、教育・研究ニーズの変化等に適切に対応するため、再編計画の方針・進め方を記載した以下の要項等を策定し、今後、具体的な再編計画に着手することとした。</p> <p>①「静岡大学の施設の共同利用スペースに関する要項」の制定 ②「静岡大学全学共同利用スペースの管理運営指針」の制定</p> <p>現在、整備を進めている農学系総合研究棟においては、上記要項に沿った共同利用スペースを確保する計画となっている。</p>	
<p>46</p>	<p>教育研究に専念する時間を確保するため、諸会議・各種委員会の役割の明確化、委員会の統廃合等による更なる効率化・合理化を進める。</p>	<p>会議運営の効率化を図るため各種委員会等の役割を明確化し、引き続き委員会の統廃合等による合理化を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「諸会議の役割の明確化と委員会の効率化・合理化」にかかる検証を行い、次の改善を図った。</p> <p>①教授会以外の意思決定機関における運用規則が未整備であった部局（教育学部、理学部）において、規則の制度化による組織運営の明確化。 ②平成25年度の理工系教員の修士課程所属に伴う、各研究科教授会規則等の制定にあたり、部局運営の適正化と規定の統一化。 ③学部入試及び研究科入試合否判定に係る議決機関について、代議員会等の議決をもって教授会の議決とすることを可能とする規則改正。 ④人文社会科学部、情報学部等において、委員会機能統合による委員会の廃止等と合理化の促進。</p>	

47	<p>国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。</p>	<p>教育研究組織の具体的な改組案を取りまとめるとともに、共同大学院の運営を着実に進めるなど、国公立大学との連携を強化する。また、第三期中期目標期間の教育研究組織の在り方の検討を始める。</p>	III	<p>昨年度末に提示した「静岡大学の将来構想について基本的な考え方」について将来構想の論点整理を行い、それらを踏まえて組織検討WGを設置し議論を進めてきた。</p> <p>また、平成24年6月に文部科学省から提示された「大学改革実行プラン」とそれに伴う「ミッションの再定義」等の要請については、教員養成系（教育学部・教育学研究科）及び工学系（工学部・工学研究科、情報学部・情報学研究科〔情報工学系〕、創造科学技術大学院〔工学系〕及び電子工学研究所）について取り組み、文部科学省担当課との意見交換を行った。次年度以降に取り組む他の分野についても、エビデンスに基づくミッション再定義の第1次案の作成に取り組んだ。</p> <p>愛知教育大学との共同大学院博士課程の初年度の入試・授業の開始などを順調にスタートさせた。</p> <p>人文社会科学研究科経済専攻の3大学連携授業、情報学部の西部高等教育ネットワークを通じた西部地域諸大学との共同授業計画など、各部署でも大学連携を進めた。</p>	
48	<p>若手研究者育成のためのテニユアトラック制度を定着させるなど、人事制度の改革を行う。</p>	<p>教員人事の在り方等についての方向性に基づき、人事制度の改革案を策定する。</p>	III	<p>平成23年度に引き続きテニユアトラック普及・定着事業に採択され、工・情・農で各1名、計3名の助教を国際公募により採用した。平成25年度も工・農から各1名、計2名の助教の採用を予定している。なお、これらのテニユアトラック教員の採用は平成23年度からスタートした大学独自のテニユアトラック定着事業の一環である。これまでの若手グローバル研究リーダープログラム事業(H20～24)で採用している助教8名を併せると助教15名となり、本学の助教総数65名の23%に相当する。</p> <p>また、多様な人材確保の観点から、平成20年度から実施しているテニユアトラック普及・定着事業（10名）は平成24年度に最終年を迎え、最終審査を実施し全員のテニユアへの移行を認めた。</p> <p>この他に人事制度改革の一環として平成25年度スタートする2研究所の所長は学長の意向を十分に反映して選任し、所員はコア教員とサブコア教員で構成する仕組みを構築した。同様に創造科学技術大学院研究部に改めてコア教員とサブコア教員を配置し、教育研究マネジメント体制を整えた。</p>	
49	<p>教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>教職員の人事評価を処遇へ反映するシステムについて、検証結果を踏まえた改善を行う。</p>	III	<p>勤勉手当に係る「人事評価の処遇に反映」について、規則に基づき実施した。教員の評価に係る教員データベースシステムを効率化等のため改定し、「人事評価の処遇に反映」の基礎データベースシステムを改善したので二重手間等の問題を解決した。</p>	

50	女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。	女性教員採用の意識を高めるための講演会等を開催するとともに、女性研究者採用加速システムを活用し、女性教員の採用促進を図る。また、女性教職員の管理職またはそれに準ずる職への登用を推進する。	III	<p>女性研究者採用加速システムにより平成23年10月採用者2名、平成24年4、5月採用者4名の人件費補助を行った。これ以降の採用数（システム利用分）については、平成25年度に人件費補助を行うこととしている。</p> <p>女性教職員の管理職登用については、平成23年度に引き続き副学長1名、学長補佐1名を登用し、理学部学科長1名、企画部長1名を登用した。</p> <p>また、女性教職員の活用を理解してもらうために、管理職向けの「ダイバーシティマネジメント」に関するトップセミナー（平成24年10月）を開催した。</p> <p>さらに、女性研究者の裾野拡大を図るため、浜松オープンキャンパス女子高校生進学相談会の実施や女子高校での出前授業を行った。</p> <p>定常的な啓発活動（リーフレット更新、ニュースレター、学際科目）と年間行事（オープンキャンパス、トップセミナー）もより充実した形で着実にしている。</p>	
51	ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。	女性研究者支援制度に基づく効果的な事業を実施するとともに、その対象を広げるなど、ワークライフバランスの充実を図る。また、一時保育（静岡キャンパス）を充実させるとともに、学童保育（浜松キャンパス）を効率的に運営し、安定化させる。	IV	<p>支援内容を充実させるため、以下の改革を行った。</p> <p>①リプロダクティブ・ヘルス休暇の新設</p> <p>②メンター制度の改革（新採用女性教員にメンターを配置）</p> <p>③学会参加時保育支援制度の充実</p> <p>1) 利用上限額を倍増</p> <p>2) 対象者を教員のみから職員へも拡充</p> <p>3) 試験当日の入試業務も対象に拡充</p> <p>④研究支援員制度の見直し</p> <p>⑤静岡キャンパスの多目的保育施設「たけのこ」の利用拡大を図るため、利用料金引き下げの見直しを行った。</p> <p>⑥浜松キャンパスにおける学童保育については、これまでの保育実績を基に、より安定的かつ効率的な運用を図るために、平成25年春から外部の委託事業者へ委託した。</p> <p>⑦防災対策にジェンダーの視点を盛り込んだリーフレットを作成し全学に配布、防災備蓄にも女性用品を加えた。また、静岡大学の男女共同参画事業が地域社会で評価され、平成24年7月に静岡県の男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒章を受賞した。さらに、平成24年10月より県の民間子育て支援活動応援事業の助成を受けてNPOや福祉団体と連携して地域子育て支援活動も行った。</p>	

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 本部と部局等の事務における効率的・機能的な業務運営を進める。
------	----------------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
52	業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化のための措置を進める。	平成23年度に策定した「情報戦略推進計画」に基づき、業務情報の電子化、一元化を進めるとともに、引き続き事務処理の合理化・簡素化に関する取組を推進する。	Ⅲ	<p>「情報戦略推進計画」を踏まえ、シンククライアント端末の再配置を含めた検討を行い、整備計画を取りまとめた。調達に向け仕様策定の作業に入っている。</p> <p>全学統合認証基盤として、国立情報学研究所が進めている学術認証フェデレーション（学認）の導入及び静大IDを発行する準備を整えた。</p> <p>「アウトソーシング及び業務の簡素化（効率化）」について、検証するとともに今後の取組みについて決定した。</p> <p>大谷団地の清掃等業務の一部、大学入試センター試験当日の警備、巡視及び試験監督補助業務、及び大学附属図書館の夜間開館の対応を外部委託し、事務の軽減を図った。</p> <p>東海地区国立大学法人事務連携ネットワークの下、PPC用紙の共同調達を開始するなど、業務の簡素化・効率化に取り組んだ。</p>	
53	業務内容に応じた職員の適正配置を行う。	事務組織及び技術部組織の再編を踏まえた職員の適正配置を図る。	Ⅲ	<p>平成24年4月1日に事務組織を再編して企画部を設置し、情報の一元管理とスピード感を持った大学改革に対応するため職員を適正に配置した。また、平成24年4月1日、教職員及び学生に対する技術提供及び支援を行うことを目的に技術部を設置し、教育・研究の質の向上を図る体制を整備した。</p>	
54	職員の専門能力を高めるため、組織的な研修体制を整備し、研修内容を充実させるとともに、自主研修を支援する。	前年度に策定した研修計画に基づき、研修を実施するとともに、自主研修の支援方策を検討する。	Ⅳ	<p>前年度に策定した研修計画に基づき、各種のスキルアップ職員研修を実施した。平成24年度は、段取り研修及び問題解決研修など新規に学内で実施する研修を8種類増やすとともに、学外で実施された国立大学法人対象の研修など10件に参加させた。さらに、放送大学研修は前期及び後期合わせて49名を受講させた。</p> <p>また、職員の専門的能力向上等のため、外部機関等が実施する研修等に参加する経費補助等、自主研修の支援方策について検討し、平成25年2月「<u>静岡大学職員自主研修支援実施要領</u>」を策定し、平成25年度から実施することとした。</p>	

<p>16</p>	<p>【再掲】 学生の学習・生活面のニーズの把握に努め、支援体制を向上する。また、卒業生・修了生に対する支援も充実させる。</p>	<p>【再掲】 「学生等評価」を実施し、学生サービス体制の整備計画を進める。就職支援については、学生支援センターと部局との連携強化を図り、少人数による就職ガイダンスや個別指導などの相談体制の充実に努める。また、卒業生・修了生への就職支援においても部局等との連携強化に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>「第1回学生生活実態調査報告書(2009)」に基づき、①課外活動への支援経費などの充実、②静岡市役所との共催で「市民としての権利と義務についてのガイダンス」を実施した。 学生等評価の結果を分析し、学生サービス体制の整備計画を平成25年度に向け検討を進めている。 就職支援については、<u>博士キャリア開発支援センターとの情報共有等を行うなど、学内の総合的なキャリアサポート体制を強化した。</u>卒業・修了年次の未内定学生を対象とした相談会も充実させ、<u>新たに保護者向け説明会(1月)を実施した。</u>卒業生・修了生への情報提供の工夫など就職支援充実に努めている。</p>	
-----------	---	---	-----------	--	--

1 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

①学部－大学院教育の一貫した教育体制のための理工系教員の修士所属化

平成 25 年度の工学部・工学研究科の改組、電子工学研究所の改組とグリーン科学技術研究所の新設等を契機に、理工系の学部卒業生の半数以上が修士課程に進学すること等を踏まえ、理工系の全ての教員を修士所属（情報学研究科、理学研究科、工学研究科、農学研究科）とすることを決定した。このうえで研究所に配置した教員も含め、修士所属の全ての教員が学部・研究科の教育に携わることとし、学部－大学院の一貫した教育の基盤を整えた。

②ワークライフバランスに向けた労働環境の改善

新規採用の女性教員へのメンタリング、研究支援員制度の運用と改善、教職員への学会参加時保育支援制度、リプロダクティブヘルス休暇など、より使いやすい形でワークライフバランス施策を整備した。また、防災をジェンダーの視点から考えてもらうリーフレットの作成と配布、女性用品の備蓄、浜松学童保育事業の外部委託化、静岡一時保育施設を利用した地域連携事業の採択と実施など、当初の計画を超えて事業を展開した。これらの事業が評価され静岡県から知事褒章を受賞し、他大学からの視察や講演等の依頼もあり、外部からも高い評価を受けている。

③学長裁量経費による戦略的・効果的な資源配分

学長裁量経費については、各部局からの申請を踏まえつつ、全学的・戦略的観点から教育・研究の充実に必要な経費の配分を行っている。

さらに、配分された経費については、実績報告書の提出を求め、その実施内容、効果等を検証し、次年度の予算配分の参考とした。また、間接経費等の一部を戦略的経費として確保し、学長裁量経費と一体的に運用することにより、効率的かつ効果的な配分を行った。

学長管理人件費は、これまでと同様に教育組織の充実、学内共同センターなどの確実な運営、女性教員の増員など、本学の戦略的観点に基づく重要項目に措置した。さらに、平成 25 年度の組織改組、新設に関連し、新たな本学の教育・研究の基盤となる教員組織の構築・充実に向け、学長管理人件費枠を戦略的に活用した。

④学長裁量経費による優れた研究者支援

「教育研究プロジェクト推進経費」から若手重点研究者制度を活用して優れた若手教員を選抜し、若手研究者 21 名に対し、総額 14,300 千円を重点配分した。

また、「最先端研究推進経費」から国際的評価（Impact factor 値）の高い学術論文の執筆者に対し研究費支援を行っている（H24：3 件）。

⑤職員研修

前年度に策定した研修計画に基づき、各種のスキルアップ職員研修を実施した。平成 24 年度は、段取り研修及び問題解決研修など新規に学内で実施する研修を 8 種類増やし、学外で実施された研修 10 件に本学職員が参加した。さらに、放送大学研修は前期及び後期合わせて 49 名が受講した。

また、職員が職務に関連した専門的能力向上等のため、外部機関等が実施する研修等に参加するための経費補助等、自主研修の支援方策について検討し、平成 25 年 2 月「静岡大学職員自主研修支援実施要領」を策定し、平成 25 年度から実施することとした。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

①戦略的・効果的な資源配分

a. 「ファイナンシャルプラン 2011」による計画的財務運営の実施

平成 23 年度に「ファイナンシャルプラン 2011」として、第 2 期中期計画における人件費、教育研究経費、施設整備費の財務計画を策定し、計画的な財務運営を実施している。

b. 学長裁量経費の戦略的資源配分

教育・研究をより重点的に促進させる学長裁量経費は、部局等活性化特別経費、教育研究プロジェクト推進経費、学長特別裁量経費からなり、平成 22 年度から競争的外部資金等の獲得に伴う間接経費等の一部を学長裁量経費に組み込み、学長裁量経費を拡充した。

また、平成 23 年度には、東日本大震災の被災学生の授業料免除を実施するための財源等を確保し、平成 24 年度には大学改革等への対応のため大学運営戦略的経費を加えるなど充実を図ってきた。学長裁量経費の配分については、各部局からの申請を踏まえ、全学的・戦略的観点から役員会での審議と承認に基づき重点配分を行い、実施結果については報告書の提出を求め、その効果を検証し、次年度の予算配分に役立たせている。

c. 人件費の全学的重点資源配分

教員人件費管理は、平成 20 年度に教員定員管理方式から、部局単位の人件費管理方式に変更し、部局は教員人件費の削減率目標を達成しつつ、部局内の教員配置を計画的に行うこととした。教員の採用・昇任を行う場合には、全学の人件費管理委員会の承認を得ることを要件とした。総教員人件費の 2% を学長管理分として確保し、学長の判断で全学的・戦略的に配置が必要な組織・ポストに活用している。なお「ファイナンシャルプラン 2011」において全学共通部

門への人員・人件費の配置とその効果について検証し、今後、全学センター等の見直しの中で一層の効率化を図る予定である。

教員の戦略的配置については、平成 25 年度の工学部・工学研究科改組と 2 研究所の改編・新設に伴い、教員配置に関して新たな方式を導入した。すなわち、静岡大学の研究を牽引する電子工学研究所、グリーン科学技術研究所、創造科学技術大学院研究部に配置する教員については、役割分担を明確にした上で、各専門分野における教育研究実績を基に任期を定めて配置することとした。これらに配置する教員及び両研究所長の選考については学長の意向を十分に反映できる体制を構築し、選考した。

d. 施設の効果的な運営、スペースの戦略的配分

全学共通スペースの有効利用については、平成 24 年 2 月に実施した既存共同利用スペース等について再調査の結果を踏まえて、各部局スペースのうち 20% を共同利用スペースとする再編計画の方針・進め方、共同利用スペースの定義とルールを定めた「静岡大学の施設の共同利用スペースに関する要項」及び「静岡大学全学共同利用スペースの管理運営指針」を取りまとめた。今後は、要項等に沿ってスペースの再編計画に着手する予定である。なお、整備予定の農学系総合研究棟においては、要項に沿った共同利用スペースを確保する計画となっている。

②業務運営の効率化の取り組み

平成 22 年度には「事務組織再編計画」に基づき本部事務の合理化・効率化を目指す本部事務組織の再編を決定し、平成 23 年度に a. チーム制を見直すとともに、経理・契約チームを経理課及び契約課に分割、研究協力・情報チームを研究協力課及び情報企画課に分割し、業務の効率化を図った。b. 給与及び共済業務を財務施設部から総務部に一元化した。平成 24 年度には、大学改革に係る調査研究・企画機能の強化のために、本部事務局に企画部を新設した。

平成 25 年度に向けて、「本部及び部局の運営方法の点検・見直し」及び「諸会議の役割の明確化と委員会の効率化・合理化」の検証を行い、関係部局の教授会等の関連規則の整備、代議員制等の導入に係る規則等の整備、委員会の統廃合による合理化を図った。

東海地区国立大学法人事務連携ネットワークの下、PPC 用紙の共同調達を開始し、業務の簡素化・効率化に取り組んだ。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

①監事業務監査結果の大学運営の改善への反映

平成 22 年度に、監事の業務監査結果に伴う改善要望事項の指摘等を、役員会の責任で改善要望事項への対応の基本方針を示し、改善に取り組むとともに対応結果状況を役員会で検証・公開する仕組みを構築した。

- a. 学長・役員会は監事業務監査結果を大学経営上の観点から検討し、中期計画・年度計画の実施に関連付けた「役員会の基本方針」を示す。
- b. 理事・副学長は「役員会の基本方針」に基づき、担当領域の中期計画・年度計画の遂行の際に、改善要望事項を具体的課題として反映させ、関連部局・部署を指導し、改善等に取り組む。
- c. 改善要望事項等への取り組み結果を役員会が取りまとめ、点検・分析・評価の上、結果を監事に報告するとともに公開する。

この 3 年間で監事の改善要望指摘により改善に取り組んだ具体的事項として、職員研修制度の整備・強化、学部運営の効率化、学生就職支援体制の強化、地震避難訓練・地震防災対策のあり方の改善等がある。

②経営協議会における外部委員の提言の大学経営への反映

平成 23 年度に、経営協議会の提言等を大学経営により効果的に反映させるために、以下の仕組みを確認した。

- a. 経営協議会後の役員会・役員懇談会において、経営協議会外部委員の意見・提言を整理する。
- b. 対応が必要な事項については、役員会として方針を明確にして取り組む。
- c. 取組結果については、フォローアップとして定期的に経営協議会に報告する。

この 3 年間で経営協議会外部委員の提言等により取り組んだ具体的事項として、防災マイスターの称号授与制度の創設、防災関係研究への支援、競争的資金獲得体制の強化、新たな寄付金制度の構築等がある。

③監査法人による監査結果の財務運営等への反映

平成 24 年度に、監査法人による監査結果を財務運営等に反映する組織的な仕組みを構築した。

- a. 監査法人による監査結果の報告を学長及び財務施設担当理事が受け取り、監査法人の意見を踏まえ、財務施設部において改善方針案を策定する。
- b. 改善方針案を、役員会で審議の上、「財務運営等の改善方針」を決定する。
- c. 役員会は改善取り組み状況について定期的に点検するとともに、改善結果について報告を受ける。

次年度以降、この仕組みを本格運用する。

I-2 財務内容の改善に関する目標

1 財務分析結果の活用に関する目標

中期目標	① 財務分析結果を、より戦略的な経営に活用する。
------	--------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
55	適切な財務分析を行い、四半期ごとにその結果を大学の管理運営の改善に活用する。	財務分析の活用方策について更なる検討を行いつつ、活用可能な方策を実施するとともに、結果の検証を行う。	Ⅲ	<p>財務分析結果を管理運営に活用するため財務分析検討チーム会合を行い、財務分析の活用方策及び提示方法・内容を検討し、財務分析結果を改善に活用した。</p> <p>①四半期毎に執行内容の分析を行い、次年度の予算配分や執行内容の参考とした。</p> <p>②経費区分について、他大学との比較を行い、経費区分のあり方について見直しを行った。</p> <p>③施設の維持状況を確認し、予算要求や予算執行に活用した。</p>	

2 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金を獲得し、財務内容の一層の改善を行う。
------	---------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
56	競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、組織的に取り組む。	研究企画室と超領域研究推進本部等が一体となり、重点研究分野や若手研究者に対する支援等や、科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施する。また、平成23年度に設置した競争的資金獲得検討会において、競争的資金の戦略的な獲得に取り組む。	III	<p>科研費及びその他の競争的資金について、平成24年度に不採択になった者のうち、ボーダーライン上の希望者に対し、学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費再チャレンジ支援経費」を10名、1,650千円を配分し、科研費以外では、1名に300千円を配分した。また、科研費獲得セミナーを実施するとともに、本学のOBや科研費採択経験の多い研究者を科研費アドバイザーとして38名に委嘱し、35名がアドバイスを受けた。</p> <p>また、学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費」に、若手研究者支援経費を設け、若手重点研究者など21名に対し、総額14,300千円を配分した。学長主導のもと、競争的資金獲得検討チームを設け、主に概算要求や組織的な競争的資金を目指すプログラムについて競争的資金等獲得準備経費を用意し、戦略的に取組んだ。さらにこの取組みを拡充するために教育研究プロジェクト推進室の設置を準備し、組織的かつ機動的に対応できる学内機能を構築した。</p>	
57	恒常的な寄附金の獲得システムを構築する。	新たな寄附金制度を創設する。	IV	<p>「静岡大学未来創成基金」設立に向け、各同窓会長も加わった設立準備委員会を開催し審議した。その結果、平成24年10月1日に同基金を設立した。「静岡大学未来創成基金」は、高度なセキュリティーシステムを装備したウェブページを本学のホームページ上に開設した。基金の受入れは、利便性を考慮し、信託銀行によるクレジット及び銀行振込に加え、郵貯振込による入金が可能とした。また、寄附金の使途目的は、①学生奨学支援、②国際交流事業、③学術研究支援、④キャンパス整備等、寄付者の意向が反映できるよう配慮した。</p> <p>基金の広報活動では、各同窓会と連携を図るとともに、学長以下役員を中心に県内主要企業等を訪問した。</p> <p>平成25年3月7日に未来創成基金運営委員会を開催し、受入状況報告及び基金活用について議論した。</p> <p>恒常的な寄附金の獲得システムを構築するという中期計画を早期に達成した。</p>	

3 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>加えて、教育研究等の質的向上を図るため、財務会計分析に基づき、経費の有効利用及び経済性を高める。</p>
------	---

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
58	<p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>引き続き、人件費の抑制に努める。</p>	III	<p>本学のファイナンシャルプランに沿って、削減計画により配分し、人件費を抑制した。</p>	
59	<p>教職員の意識向上に努めるとともに、経費の削減及び有効活用を進める。</p>	<p>教職員の意識向上を図るとともに、経費抑制計画を推進し、その効果を検証する。また、計画的な省エネルギー化を推進する。</p>	III	<p>経費抑制を計画的に推進するため組織した「財務に関する改善合理化プロジェクトチーム」において、業務の改善、合理化及び経費節減に関し、主として下記について検討・実施した。</p> <p>①前期授業料免除判定結果の時期を考慮し、授業料未納者への督促が適切な時期に行えるよう要項の改定を行った。②比較的小規模な契約についても複数年度契約へ移行した。③遊休物品の有効活用の促進のため、ホームページの掲示板の記載をわかりやすく改めた。④新任時の安全衛生教育にあわせた、温室効果ガス削減・省エネルギーへの啓発活動を実施した。</p> <p>また、計画的な省エネルギー化の推進については、グリーン・キャンパス構築指針・行動計画2010-2015に基づき、環境配慮の取組を実施し、改訂したキャンパスマスタープラン2010-2015におけるLED型外灯更新計画及び節水型トイレ整備計画に基づき、静岡・浜松両キャンパスの全ての外灯のLED型化を完成させるとともに、理学部C・D棟、人文社会科学部C棟、附属図書館静岡本館、第二食堂屋外の節水型トイレ整備についても計画どおりに完成し、省エネルギーに配慮した環境整備を推進した。</p>	

4 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。
------	-----------------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
60	現有資産の活用状況を検証し、効果的な運用を行う。	現有資産の使用状況を把握・検証する。また、十分な活用がなされていない資産について、活用方策を検討する。	Ⅲ	<p>平成23年度に会計検査院から指摘のあった大谷団地の未利用地については、現有資産の有効活用の観点から、防災倉庫を設置した。また、低利用宿泊施設（おしか荘）については、本学同窓会へ利用案内等を行うなど、利用率向上に努め、平成24年度の宿泊利用者は平成22年度比50%の増加となった。</p> <p>また、現有資産の使用状況の把握・検証に努め、都田団地については、静岡県及び浜松市からの借用地を返還し、イノベーション社会連携推進機構棟を有償譲渡することとした。</p> <p>さらに、平成23年度に遊休資産として譲渡を決定した鷹匠荘敷地については、入札により有償譲渡した。</p>	

2 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

①競争的外部資金の獲得

本年度も競争的外部研究資金の獲得に向け整備してきた外部資金申請支援制度を利用し、科研費を含む競争的外部研究資金の獲得に取り組んだ。科研費補助金申請に関しては、科研費採択実績の多い退職教員や現職教員 38 名を科研費アドバイザーとして委嘱し、35 名が科研費申請書添削等のアドバイスを受け、申請した。また、他大学における科研費獲得の取り組み事例や申請書作成の要点等について学外講師を招いてセミナーを開催した（参加者 84 名）。各部署においても科研費等外部資金獲得向上を目指し独自の組織的取り組みを実施し成果を挙げている。

競争的外部資金の獲得については、競争的教育研究資金の組織的獲得を目指す専門部署として、平成 25 年度から学長直属の「教育研究プロジェクト推進室」を設置し、教育研究政策の分析、企画立案、調整等を行う体制を整備することを決定した。

科学研究費補助金や競争的資金の不採択者を対象とした再チャレンジ支援制度により学長裁量特別経費から科研費不採択 10 件 1,650 千円、科研費以外の競争的資金不採択に対して 1 件 300 千円を配分した。

平成 24 年度の科学研究費補助金の採択件数、配分総額は次のとおりである。

	採択件数	配分総額
平成 23 年度	324 件	940 百万円
平成 24 年度	341 件	917 百万円 (対前年度比 2.5%減) (配分額ベース)

平成 24 年度に採択された外部研究資金のうち主なプロジェクトは次の通りである。

- a. 総務省：戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）ICT イノベーション創出型：ディペンダブル光 FPGA の研究開発
- b. (独) 科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業：付加帯エネルギー生産システム創成に向けた基盤技術開発
- c. (独) 科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業：ラン藻ポリケチド合成酵素を用いた脂質生産
- d. (独) 科学技術振興機構：研究開発成果実装支援プログラム：環境政策とリンクした持続的農業振興システムの実装
- e. 厚生労働省：科学研究費補助金政策科学総合研究事業：縦断調査を用いた生活の質向上に資する少子化対策の研究

②恒常的な寄附金の獲得システムの構築

各学部同窓会長等も加わった設立準備委員会の審議を経て、平成 24 年 10 月 1 日「静岡大学未来創成基金」を設立した。「静岡大学未来創成基金」のウェブページを本学ウェブサイト内に開設した。また、寄附金の使途目的については、a. 学生奨学支援、b. 国際交流事業、c. 学術研究支援、d. キャンパス整備等、寄付者の意向が反映できるよう配慮した。同窓会と連携して静岡大学未来創成基金の広報活動を行った。



③経費節減の取り組み

経費抑制の計画的な推進については、財務施設部内に「財務に関する改善合理化プロジェクトチーム」を組織し、業務の改善、合理化及び経費節減に関し検討を行い、以下を実施した。

- a. 前期授業料免除判定結果の時期を考慮し、授業料未納者への督促が適切な時期に行えるよう要項を改定。
- b. 比較的小規模な契約についても複数年度契約へ移行。
- c. 遊休物品の有効活用の促進のため HP の掲示板の記載をわかりやすく改定。
- d. 新任時の安全衛生教育にあわせた温室効果ガス削減・省エネルギーへの啓発活動を実施。

また、計画的な省エネルギー化の推進については、「グリーン・キャンパス構築指針・行動計画 2010-2015」に基づき環境配慮の取組を進めるとともに、7 月に改訂した「キャンパスマスタープラン 2010-2015」における LED 型外灯更新計画及び節水型トイレ整備計画に基づき、静岡・浜松両キャンパスの全ての外灯の LED 化を完了させた。さらに、理学部 C・D 棟、人文社会科学部 C 棟、附属図書館静岡本館、第二食堂屋外の節水型トイレ整備についても計画どおり実施し、省エネルギーに配慮した環境整備を行った。

④現有財産の検証と活用

平成 23 年度に会計検査院から指摘のあった現有資産の有効活用について対応策を検討し、a. 防災倉庫を設置し大谷団地の未利用地の有効活用を図った。b. 低利用率の指摘を受けた大学宿泊施設（おしか荘）は、利用率の向上を図るため利用可能者の範囲を拡大し、広報などを積極的に行った。その結果、平成 24 年度の宿泊利用者は平成 22 年度比 50%の増加となった。

また、現有資産の使用状況の把握・検証に努め、都田団地（借地 1,132 m²）

については、静岡県及び浜松市から借用している敷地を返還し、イノベーション社会連携推進機構棟を有償譲渡することとした。

さらに、平成 23 年度に遊休資産として譲渡を決定した鷹匠荘敷地については、入札により有償譲渡した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

①財務内容の改善・充実

資金運用については、平成 17 年度に静岡大学資金管理・運用要項及び余裕金の運用方針を定め、毎年度これらに基づき資金運用を行い、運用益については教育研究の充実や学生支援等へ活用している。また、平成 23 年度に東海地区国立大学法人事務連携ネットワークを発足させ、平成 24 年度に資金の共同管理に関する覚書を締結し、平成 25 年度に運用を開始することとしている。

財務分析結果を管理運営に活用するため財務分析検討チームを組織し、活用方策等を検討し、以下のとおり、財務内容の改善に活用した。

- a. 四半期毎に執行内容への分析を行い、次年度の予算配分・執行内容の参考とした。
- b. 経費区分について、他大学との比較を行い、経費区分のあり方について見直しを行った。
- c. 施設の維持状況を確認し、効果的な予算執行に活用した。

加えて、平成 20 年度から毎年度「財務レポート」を作成し、財務諸表上の指数分析・経年比較を行い、外部資金等収益の概況、これらの財務分析で得た分析資料等をまとめ、大学運営に有効活用するとともに外部に公表した。

また、平成 23 年度に「ファイナンシャルプラン 2011」として、第 2 期中期計画における人件費、教育研究経費、施設整備費の財務計画を策定し、計画的な財務運営を実施している。



契約の適正化に関しては、静岡大学会計規定及び契約規則の諸規則に基づき適正な契約を進めるとともに、静岡大学における契約内容の公表に関する基準（平成 20 年度）等に基づき競争契約も随意契約も公表することにより、契約の適正化を図っている。

I-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実にに関する目標

中期目標	<p>① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。</p> <p>② 学内外からの提言・指摘に対し、大学運営の改善に反映させる。</p>
------	---

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
61	教育研究、管理運営に必要なデータベースの更なる整備を進め、中期計画・年度計画の進捗管理及び評価に提供する。	中期計画・年度計画の進捗管理システムを運用する。また、教員にかかる基本情報を集約する教員データベースを改定する。	Ⅲ	<p>中期計画・年度計画の進捗管理システムは、平成22年度の導入と試行、同23年度の本格稼働を受け、計画の進捗管理、情報の集積、実績報告書のデータベースシステムとして概ね期待した運用を行ってきたが、システムの定常化という意味では、各部局の取り組みを進捗管理システムにきちんと入力するスタイルを確立することが重要である。</p> <p>平成23年度から取り組んできた教員データベースシステムを改定した。</p>	
62	評価システムの検証・改善を行い、自己点検・評価及び外部評価を実施する。	評価スケジュールに基づき、「教員個人評価」と「学生等評価」を実施し、それを基に組織評価（部局単位による自己点検評価・外部評価）を開始する。また、教職大学院に係る認証評価を受審する。	Ⅲ	<p>年度計画通りに、教員個人評価を実施し結果を大学Webページに公開した。「学生等評価」については、計画に従い前期計画分の学卒者・院修了者、就職先、保護者へのアンケート調査を実施し、在学生アンケート調査については、教務関係の全学委員会、学務部、部局の協力を得て後期に実施し、結果をまとめた。在学生アンケート調査の補足調査として、在学生をカテゴリー別に抽出し、グループインタビュー調査を実施した。この他に企業等への訪問調査を実施した。</p> <p>また、各部局は、これらのデータを活用して、自己評価と外部評価に取り組んでおり、自己評価報告書及び外部評価報告書がまとまり次第公表することとしている。</p> <p>教職大学院は、教員養成評価機構による認証評価を受審し、「適合している」との評価結果を得た。</p>	
63	評価結果に基づき、改善措置を実施する。	評価結果を分析し、改善措置を講じる。	Ⅲ	<p>国立大学法人評価委員会による平成23年度業務実績評価において、課題と指摘された「会計検査院から指摘を受けた件」については、会計検査院から指摘を受けた時点で、改善計画を策定し着実に実施した。</p>	

64	経営協議会における意見を大学運営の改善に活用する。	経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。	Ⅲ	平成23年度の経営協議会において、学外委員から出された意見を本学の運営改善に活用した主な取組みを取りまとめ、役員会で検証の上、本学ウェブページに公開し、平成24年5月経営協議会に報告した。 また、平成24年度の経営協議会において学外委員から出された意見への対応について、平成25年3月の役員会で検証し、今年度対応した主な取組みとして、本学ウェブページに公開した。
65	監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させる。	監事による監査結果を大学運営の改善に反映させるため、役員会において対応方針を策定し、その実施効果を検証する。また、学長等と監査法人による意見交換の内容を踏まえ、財務運営の改善に反映させる。	Ⅲ	平成23年度監事業務監査結果による改善要望事項への役員会の取り組み方針を4月教育研究評議会で報告した。役員会方針に基づく前期の改善取り組み状況については、10月末に整理・点検し、後半に取り組むべき課題を確認した。 監査法人による監査結果を財務運営等に反映する仕組みとして、学長による意見交換を踏まえ、改善等にかかる方針を作成し、役員会は改善等の結果について定期的に点検することとした。次年度以降、この仕組みを本格運用することとした。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会に発信する。
------	---

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
66	教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を積極的に発信する。	教育研究等の諸活動に関する情報について、積極的に発信するとともに、サイト訪問者の意見・要望を把握・検証する。	Ⅲ	受験生等が大学情報・入試情報を得るもっとも多用する媒体は大学・学部のWebページであることを踏まえ、各部局ともWebページの改定・改善に積極的に取り組んでいる。 特に、工学部・工学研究科は、工学部改組に関するWebページを作成し、公開した。 大学広報室は、学部ウェブサイトの情報やメディアによる公表情報を集約し、本学ウェブサイトや広報誌に定期的に整理して情報発信している。	
67	在学生、同窓会・卒業生、国際化を意識したコンテンツを充実し、適切な情報を提供する。	同窓会・卒業生を対象としたウェブページの検証を行い、新たなコンテンツを開発する。	Ⅳ	静岡大学サポーターズクラブSSC専用ホームページを開発するとともに、大学Webページにも同窓生のリレーエッセーを連載するなど情報提供の充実を図っている。また、意見聴取のため、広報誌にアンケートはがきを添付するなどの工夫を行った。なお、終身メールアドレスを含む統合認証は平成25年4月から運用開始を予定している。 教育活動の公表については部局で取り組んでおり、全学イベント等で広報するようにしている。	

3 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

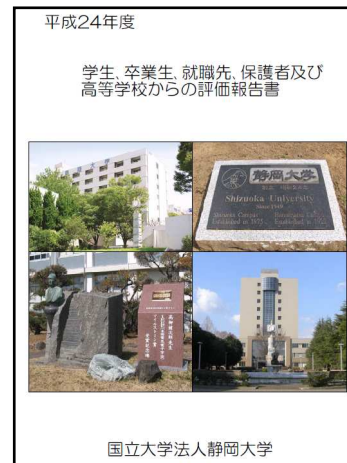
1. 特記事項

①全学的な組織評価の実施

評価に係る年次計画に従い組織評価（学生等評価、部局の自己評価と外部評価）に取り組んだ。学生等評価の一環として学部卒業者・大学院修了者、就職先、保護者、高等学校へのアンケート調査を前期に実施し、後期に計画した在学生アンケート調査については、教務関係の全学委員会、学務部、部局の協力を得て全在生を対象に実施し調査結果をまとめ公表した。在学生アンケート調査の補足調査として、在学生をカテゴリー別に抽出しヒアリング調査を実施した。この他に企業等への訪問調査を実施した。

各部局は、これらのアンケート調査結果を活用して、教育、研究、社会連携等、管理運営にかかわる自己評価を年度内に行い、それを基に平成 25 年度 6 月までに外部評価に取り組むことにしている。自己評価報告書及び外部評価報告書はまとまり次第、順次公表する。

平成 25 年度には、自己評価及び外部評価の結果を踏まえ、部局の改善計画を作成し改善に取り組む。



②教員データベースシステムの改定と教育研究情報の発信

教員個人評価と処遇へ反映の基礎データの 1 つとして用いている教員データベースシステムを改定し、入力データの精選と簡素化により、教員の職責として教育、研究、社会連携、管理運営等の諸活動のデータを入力する体制を整え、併せて個人として組織として教育、研究、社会連携等のパフォーマンスを定期的に情報公開する仕組みを構築した。

③監査法人による監査結果の財務運営等への反映

監査法人による監査結果を財務運営等に反映する仕組みとして、監査法人の意見を踏まえ、改善方針案を作成し、役員会で審議の上、確認することとした。役員会は改善取り組み状況について定期的に点検するとともに、改善結果について報告を受けることとした。次年度以降、この仕組みを本格運用する。

④静岡大学サポーターズクラブの創設

平成 24 年 10 月「静岡大学未来創成基金」の創設と併せて、静岡大学サポーターズクラブ「SSC」を立ち上げた。「SSC」は、学生・教職員や同窓生に限らずに、静岡大学に関心を持ち応援しようという市民、団体、企業等の自由な集まりで、静岡大学の情報を受け取るとともに、会員間の交流や情報を双方向で交換する静岡大学をコアとするネットワークである。「SSC」専用の Web ページを開設し、情報発信だけでなくメールマガジン、ブログなどの大学と市民等の交流のためのシステムを構築した。



⑤平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果の課題

「会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。」との評価に対応するため、指摘を受けた有効活用すべき土地・施設について対応策を検討・実施した。a. 防災倉庫を設置し大谷団地の未利用地の有効活用を図った。b. 低利用率の指摘を受けた大学宿泊施設（おしか荘）は、利用率の向上を図るため利用可能者の範囲を拡大し、広報などを積極的に行った。これにより平成 23 年度決算検査報告（会計検査院）においては、「有効活用を図る措置を講じていた。」と認められた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

① 中期計画・年度計画の進捗管理システムの構築と活用

平成 22 年度、役員会は重要課題のひとつとして、静岡大学に相応しい中期計画・年度計画の進捗管理システム（以下、「進捗管理システム」という。）を開発することを決定した。進捗管理システムは、次の機能を有するものとした。a. 中期計画・年度計画の進捗状況の把握、b. 計画実施に係る役員会及び部局の長の指示・指導、c. 中期計画・年度計画の実施状況に関する関係者の情報共有、d. 中期計画・年度計画の実績評価のための情報・データの蓄積等である。進捗管理システムの開発に合わせて、中期計画・年度計画の進捗管理の実施・運用体制を確定し、中期計画・年度計画の進捗管理体制を構築した。

平成 23 年には進捗管理システムを本格稼働させ、平成 22 年度の業務実績報

告書の作成に活用した。役員会は進捗管理システムに入力された各部局の取り組み状況を基に、10月と1月に実施状況を点検し、計画遂行上の重点課題や問題点を全学に示し指導を行った。

平成24年度には、前年度の進捗管理システムの運用により蓄積されたデータを基に、平成23年度の業務実績報告書を作成した。また前年の運用実績を点検し、進捗管理システムによる中期計画・年度計画の実施上の改善点を確認した。本システムによる進捗管理のポイントは、第1に、中期計画・年度計画を役員会の下で部局計画にブレークダウンすること、第2に、部局での取り組み実績を適宜進捗管理システムに入力すること、第3に、入力された実績を基に役員が全学的観点から計画の進捗状況を把握し、計画遂行上の指示・指導を行うことである。進捗管理システムに蓄積された中期計画の達成状況を基に、平成25年度計画の策定を行った。

②教員の個人評価と処遇への反映

平成22年度～24年度は、「教員の個人評価に関する実施要綱」に基づき、教員データベースシステムと教員個人評価システムにより教員の個人評価を行い、その結果を全学で集計し大学Webページに公開した。

平成22年度から、「教員の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」により教員の個人評価結果を処遇へ反映することを本格導入した。

平成24年度に教員データベースシステムを改定するに際して新教員データベースシステムに教員個人評価システムの機能の一部を統合し、その上で教員個人評価システムを廃止することにした。

平成25年度からは、教員の評価は、新教員データベースシステムへの入力とその公開を基本として行い、教員の個人評価の処遇への反映は、「指針」に基づき新教員データベースシステムの入力データと教員の活動報告書により実施する。

③評価の実施体制と評価結果の大学運営へ活用

静岡大学では、評価に係る事項を所掌・統括する組織として学長直属の「評価会議」を置き、評価会議は評価に係る年次計画に従い国立大学法人評価、機関別認証評価、専門職大学院認証評価、自己評価・外部評価等を実施・統括する。各評価の結果に係る改善措置については、評価会議からの評価結果の報告を受けて、役員会、教育研究評議会、部局、事務局等が責任を持って改善等に取組む。平成23年度までの国立大学法人評価、機関別認証評価、専門職大学院認証評価に伴う改善指摘事項については、関係部局において改善計画を作成し取り組みを進めている。平成24年度に実施した自己評価、並びに平成25年6月までに行う外部評価の結果に基づいて、平成25年度以降に必要な改善に取り組む方針である。

○情報公開の促進が図られているか。

①積極的な情報の公開

静岡大学は、全学・部局の広報・情報発信体制の下で、各組織レベルで教育、研究、社会連携、管理運営等の情報について積極的に発信している。その成果として新聞に取り上げられる件数が増加している。

新聞掲載件数の推移 (件)			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
掲載数	472	565	591

法定情報の公開については、組織、業務、財務、評価及び監査他全ての法定項目について情報を公開している。平成22年度の学校教育法施行規則の改正に伴う教育情報の公開については平成22年度から専用ページを設けている。

平成23年度には、本学の教育、研究、社会連携等の積極的な情報発信のため大学ウェブサイトを全面的にリニューアルし、ユーザビリティに配慮した閲覧機能を充実させ、あわせて英語サイトを更新した。コンテンツマネジメントシステムを導入したことにより柔軟に情報が発信できるようになり、対象に合わせたコンテンツの充実とともに、情報発信の環境を整えた。その成果として訪問者数及び各ページの閲覧が増加している。

ウェブサイトのアクセス件数の推移 (件)			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
訪問者数	1,093,526	1,174,462	1,403,308
ページ数	3,010,486	7,299,373	7,437,705

大学ウェブサイトのトップページでは、同窓会共同企画として、静岡大学OB/OGリレーエッセイを平成23年度から開始し、平成24年度末で計40編を掲載し発信している。

平成21年度から本学情報誌「SUCCESS」を発行し、在学生に配布するとともに全ての保護者にも郵送している。本学情報誌「SUCCESS」においても、毎号、卒業生の活躍を掲載している。

本学のユニークな情報発信として、学長による積極的な情報発信がある。学長自らが、在学生、保護者、市民、受験生等に向けて、現在、静岡大学で起きている出来事を発信する「学長ブログ」を平成22年度から開設している。

I-4 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 学生支援及び教育研究に必要な施設設備の整備を行う。
------	-----------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
68	施設の有効活用を進めるため、キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な教育研究ニーズに柔軟に対応するための共用スペースを確保する。	キャンパスマスタープランに基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。なお、既存スペースについては、再編計画に基づき、具体的な取組を進める。	Ⅲ	<p>既存のキャンパスマスタープランを見直し、骨格となる考えを示す「キャンパスマスタープラン」と中期計画の変更に対応する「キャンパスマスタープラン2010-2015」に再編集した。これにより、理系・文系の標準仕様を示す“静大スタンダード”及び耐震改修後30年余りが経過した建物の施設整備計画の基本方針として“静大モデル”を追加記載した。</p> <p>「キャンパスマスタープラン2010-2015」におけるLED型外灯更新計画及びトイレ整備計画に基づき、静岡・浜松両キャンパスの全ての外灯のLED型化を完成させるとともに、理学部C・D棟、人文社会科学部C棟、附属図書館静岡本館、第二食堂屋外の節水型トイレ整備についても計画どおりに完成し、省エネルギーに配慮した環境整備を推進した。</p> <p>全学共通スペースについては、教育・研究ニーズの変化等に適切に対応するため、再編計画の方針・進め方を記載した要項等を策定した。なお今後具体的な再編計画に着手する。</p> <p>①「静岡大学の施設の共同利用スペースに関する要項」の制定 ②「静岡大学全学共同利用スペースの管理運営指針」の制定</p> <p>現在、整備を進めている農学系総合研究棟においては、要項に沿った共同利用スペースを確保する計画となっている。</p>	
69	施設整備計画に基づき校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。	キャンパスマスタープランに基づき、バリアフリー対策など学生の修学環境及び教職員の就労環境の改善のため、引き続き学内施設の整備充実を図る。	Ⅲ	<p>「キャンパスマスタープラン2010-2015」におけるバリアフリー計画に基づき、静岡キャンパスの教育学部B棟玄関自動ドア、理学部C棟多目的トイレ及び浜松キャンパスの佐鳴会館玄関自動ドア及び多目的トイレ整備が計画どおりに完成した。さらに、静岡キャンパス共通教育A棟・L棟及び情報学部1号館の障がい者対応エレベータ改修が計画どおりに完成した。</p>	
70	グリーンキャンパスを目指し、省エネルギー、代替エネルギー等、環境に配慮した施設設備を整備する。	グリーンキャンパス構築指針・行動計画を達成するため、学内の省エネルギー化を推進する。	Ⅲ	<p>グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015に基づき、新任時安全衛生教育における温室効果ガス削減・省エネルギーへの啓発活動など、環境配慮の取組を推進している。</p> <p>また、上記と連携したキャンパスマスタープラン2010-2015におけるLED型外灯更新計画及びトイレ整備計画に基づき、静岡・浜松両キャンパスの全ての外灯のLED型化を完成させるとともに、理学部C・D棟、人文社会科学部C棟、附属図書館静岡本館、第二食堂屋外の節水型トイレ整備についても計画どおりに完成させ、省エネルギーに配慮した環境整備を推進した。</p>	

2 安全管理に関する目標

中期目標	<p>① 全学的・総合的かつ一元的な危機管理体制を確立し、学内の安全管理に万全を期す。</p> <p>② 情報セキュリティを一層強化する。</p>
------	---

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
71	人為的・自然的災害リスクに対する、予防・対応・復旧・再発防止の一元的な危機管理体制をさらに整備・充実する。	危機管理マニュアル等を検証し、東海地震等に備えるための体制を充実する。また、全学的な安全衛生管理体制の在り方について検討する。	IV	<p>「事象別危機管理マニュアル」（平成23年3月版）について検証し、現状に合わせた一部改正を行った。</p> <p>地震発生時の通信手段として配備した機器（①静岡及び浜松のキャンパス間：衛星電話、②キャンパス内の本部及び学部間：デジタル無線、③藤枝フィールド等遠隔地間：MCA無線）を円滑に運用するため、通信訓練実施要項を作成し、月1回の訓練を開始した。</p> <p>防災対策委員会の構成員に男女共同参画担当副学長及び学生支援担当副学長を加え、女性や学生に対する防災施策の検討体制の充実を図った。</p> <p>全学的な保存食料、保存水等の防災物品の備蓄計画を立案するとともに、同備蓄品保管用の防災倉庫を設置した。</p> <p>安全衛生管理体制を充実するため、安全衛生を所掌する組織の見直しの検討を進め、「静岡大学安全衛生センター規則」を制定し、平成25年4月1日に安全衛生センターを設置することとした。</p> <p>また、静岡キャンパスの総合研究棟、遺伝子実験施設の薬品管理システム改修が平成24年12月に完了した。さらに、これまで薬品管理システムを導入していなかった附属学校についても、薬品管理について、検討を開始した。</p>	
72	不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、災害時における情報基盤の安定稼働を強化するための整備を行う。	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS:ISO/IEC27001）を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を強化する。	IV	<p>10年連続となるISMS(情報セキュリティ管理国際認証、ISO27001)の認証を継続するとともに、大学としては全国で初めてITSMS(情報サービス国際認証、ISO20000)を取得することができた。このことは、情報セキュリティ管理及び情報サービス水準向上に努めてきた結果であり、情報セキュリティに関する普及啓蒙活動の充実も含まれている。</p> <p>災害時対策における事業継続性への対策としては、学務情報システムの更新を機に、サーバをデータセンターへ設置するほか、山口大学でのバックアップデータ保管に目処をつけた。</p>	

3 法令遵守に関する目標

中期目標	① 法令遵守に関する制度の充実及び教職員の意識向上を進める。
------	--------------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
73	不正経理の防止等、法令遵守に関する制度を充実する。	不正防止計画に基づき、研究費に対するモニタリング体制を充実し、適正な予算執行管理を行う。また、引き続き、安全保障輸出管理体制の円滑な運用を図る。	Ⅲ	<p>研究費不正防止については、不正防止計画推進委員会が研究費の適正使用推進及び不正防止のための環境整備を行うため、毎年度「研究費不正防止計画」を作成し、主に以下の事項を実施している。</p> <p>a. 研究費管理責任者自らが予算執行を適正管理できる収支照会システムを整備した。</p> <p>b. 研究費管理責任者である部局長へ不正防止計画の説明及び予算執行状況を随時把握するための収支照会システムの説明を行い、適正な予算執行管理の周知を図った。</p> <p>c. 研究費不正使用に関する基本的な知識の確認を内容としたweb研修を実施し、教員への適正な知識の周知を図るとともに「研究費の使用ハンドブック」を作成し、周知した。</p> <p>d. 監査計画に基づき、外部資金等を中心に内部監査を実施した。</p> <p>安全保障輸出管理体制については、教職員による海外渡航事前確認書の届出を制度化し、741件の申請書の受理及び審査を行った。また、昨年度実施したスクリーニング調査結果を分析し、報告書として取り纏めた。さらに、安全保障輸出管理セミナーを開催し、学内外から89名が参加した。</p>	
74	行動規範に基づく健全かつ適正な業務遂行を行うための研修会等を実施し、教職員のモラルの向上を進める。	教職員の行動規範に対する理解を深めるために、各種ハラスメント等の防止やコンプライアンスに関する研修会を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。	Ⅲ	<p>各種ハラスメント等の防止に関する研修会については、各部局毎のハラスメント防止に関する講演会を実施して、教職員のハラスメントの理解や防止策の周知を行った。また、併せてハラスメント防止のパンフレットを全教職員に配布した。さらに、静岡大学ハラスメント防止強化週間を設け、ポスターを作成し、全部局に配布して意識啓発を図った。</p> <p>コンプライアンスに関する研修会については、新任教員研修及び新採用職員研修において実施した。また、幹部職員に対しても実施した。さらに、教職員に対して静岡大学教職員行動規範を電子掲示板に掲載して意識啓発を図った。</p>	

4 その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

①情報セキュリティ・マネジメントの強化

10年連続となるISMS(情報セキュリティ管理国際認証、ISO27001)の認証を継続するとともに、大学としては全国で初めてITSMS(情報サービス国際認証、ISO20000)を取得した。このことは、情報セキュリティ管理及び情報サービス水準向上にこの間一貫して努めてきた結果であり、情報セキュリティに関する普及啓発の充実に対する評価も含まれている。



また、地震災害時対策における事業継続性への対策としては、学務情報システムの更新を機に、サーバを外部データセンターへ設置するほか、山口大学でのバックアップデータ保管に向けた準備をした。

②保有資産の有効活用

平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果において「会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。」との課題に対応するため、有効活用すべき土地・施設について対応策を検討し実施した。a. 大谷団地の未利用地には防災倉庫を設置し有効活用を図った。b. 低利用率の指摘を受けた大学宿泊施設(おしか荘)は、利用率の向上を図るため利用可能者の範囲を拡大し、広報などを積極的に行った。これにより平成23年度決算検査報告(会計検査院)においては、「有効活用を図る措置を講じていた。」と認められた。

また、現有資産の使用状況の把握・検証に努め、都田団地(借地 1,132 m²)については、静岡県及び浜松市から借用している敷地を返還し、イノベーション社会連携推進機構棟を有償譲渡することとした。

さらに、平成23年度に遊休資産として譲渡を決定した鷹匠荘敷地については、入札により有償譲渡した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

①法令遵守(コンプライアンス)に関する体制・規程等の整備

静岡大学教職員就業規則、教職員行動規範、研究者行動規範、静岡大学公益通報に関する規則及び公益通報委員会規則を定め、通報・告発及び相談窓口を設置し、法令遵守(コンプライアンス)に関する体制・規程等を適切に整備し運用している。

②研究費不正防止・安全保障輸出管理

研究費不正防止については、不正防止計画推進委員会が研究費の適正使用推進及び不正防止のための環境整備を行うため、毎年度「研究費不正防止計画」を作成し、主に以下の事項に取り組んだ。

- 研究費管理責任者自らが予算執行を適正管理できる収支照会システムを整備した。
- 研究費管理責任者である部局長へ不正防止計画の説明及び予算執行状況を随時把握するための収支照会システムの説明を行い、適正な予算執行管理の周知を図った。
- 研究費不正使用に関する基本的な知識の確認を内容としたweb研修を実施し、教員への適正な知識の周知を図るとともに「研究費の使用ハンドブック」を作成し、周知した。
- 監査計画に基づき、外部資金等を中心に内部監査を実施した。

安全保障輸出管理については、平成23年度に安全保障輸出等管理室を設置し、規則や手続きに関する教員への周知、相談、事案処理を行っている。

③教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱

静岡大学寄附金受入規則によって「本学の教職員が、当該教職員の研究活動等の奨励を目的とする現金等の寄附又は助成財団による助成金等を受けたときは、直ちに当該教職員が本学に寄附手続を行うものとし、私的に経理してはならない。」としている。平成20年度から受け入れた寄付金等については「研究助成金申請状況表」に入力することとし寄附金の受入れ手続きに遺漏ないように取り組んでいる。

平成24年度に、再度周知徹底を図るため「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」を通知し、個人経理を行わないよう各教員に規定遵守を求めた。

④危機管理体制(安全衛生管理を含む)の強化

人為的・自然的災害に対する大学の危機管理については、平成22年度に「静岡大学危機管理基本マニュアル」を策定し、平常時、有事及び収束後の基本的な対応を整理するとともに、事象別の危機管理マニュアルとハンディな初動対応マニュアルも併せて整理し、一元的でかつ一覧性のある形でホームページに掲載し教職員・学生に周知した。「危機管理基本マニュアル」(平成22年度版)については、平成24年度に各部課及び学部事務部で検証し、現状に合わせた一部改正を行った。

平成23年度には、東日本大震災等を踏まえ学長を責任者とする静岡大学防災プロジェクトをスタートさせ、地震防災関係予算を含む実施計画を策定した。実施計画により配備した地震発生時の通信機器(a. 静岡及び浜松のキャンパス

間：衛星電話、b. キャンパス内の本部及び学部間：デジタル無線、c. 藤枝フィールド等遠隔地間：MCA無線）を円滑に運用するため、通信訓練実施要項を作成し毎月訓練を行っている。

防災対策委員会の構成員に男女共同参画担当副学長及び学生支援担当副学長を加え、女性や学生に対する防災施策の検討体制の充実を図った。全学的な保存食料、保存水等の防災物品の備蓄計画を策定し、計画的に整備するとともに備蓄品保管用の防災倉庫を設置した。平成24年度から新入生全員に防災グッズ（飲料水、食料、携帯ライト・手回し式充電ラジオ等）の配布を開始し、学生が被災者となった場合の事態に備えた。これらを整備するため毎年度、防災経費を予算化することとしている。

キャンパスごとの安全衛生管理体制を全学的に統合して充実・強化するため、安全衛生を所掌する組織及び安全衛生業務の見直しを行い、「静岡大学安全衛生センター規則」を制定し、平成25年4月1日に安全衛生センターを設置することとした。

静岡キャンパスの総合研究棟及び遺伝子実験施設の薬品管理室、薬品庫及び薬品管理システムの改修・整備を行い、運用面及び安全面での向上を図った。さらに、これまで薬品管理システムの整備予定がなかった附属学校についても、整備に向けて検討を開始した。

II 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 25億円	1 短期借入金の限度額 25億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡）を譲渡する。	① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡）を譲渡する。	① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡）を譲渡した。
② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡）を譲渡する。	② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡）を譲渡する。	② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡）を譲渡した。
③ 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖5044番地582.92㎡）を譲渡する。	③ 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖5044番地582.92㎡）を譲渡する。	③ 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖5044番地582.92㎡）について、静岡県及び浜松市と協議中である。
④ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 78.50㎡）を譲渡する。	④ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 78.50㎡）を譲渡する。	④ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 78.50㎡）を譲渡した。
⑤ 静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地632番1 440.67㎡）を譲渡する。	⑤ 静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地632番1 440.67㎡）を譲渡する。	⑤ 静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地632番1 440.67㎡）を譲渡した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度の剰余金は、平成25年3月15日に文部科学大臣の承認を得た。平成24年度の使用実績は無く、平成25年度以降の執行予定である。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績														
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)														
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源												
小規模改修	総額 324	国立大学財務・経営センター施設費交付金 324	(城北)総合研究棟改修Ⅱ期(工学系) (大谷)農学研究棟改築(農学系) 小規模改修	総額 1,852	施設整備費補助金 1,796 国立大学財務・経営センター施設費交付金 56	(城北)総合研究棟改修Ⅱ期(工学系) (大谷)総合研究棟改築(農学系) (駿府町)附属静岡小学校改修 小規模改修	総額 1,406	施設整備費補助金 1,350 国立大学財務・経営センター施設費交付金 56												
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定</p>			<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成24年度以降は平成23年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定</p>			<table border="0"> <tr> <td>(城北)総合研究棟改修Ⅱ期(工学系)</td> <td>362百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷)総合研究棟改築(農学系)Ⅰ期</td> <td>599百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷)総合研究棟改築(農学系)Ⅱ期</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>(駿府町)附属静岡小学校改修</td> <td>197百万円</td> </tr> <tr> <td>小規模改修</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,406百万円</td> </tr> </table>			(城北)総合研究棟改修Ⅱ期(工学系)	362百万円	(大谷)総合研究棟改築(農学系)Ⅰ期	599百万円	(大谷)総合研究棟改築(農学系)Ⅱ期	192百万円	(駿府町)附属静岡小学校改修	197百万円	小規模改修	56百万円	計	1,406百万円
(城北)総合研究棟改修Ⅱ期(工学系)	362百万円																			
(大谷)総合研究棟改築(農学系)Ⅰ期	599百万円																			
(大谷)総合研究棟改築(農学系)Ⅱ期	192百万円																			
(駿府町)附属静岡小学校改修	197百万円																			
小規模改修	56百万円																			
計	1,406百万円																			

○ 計画の実施状況等

・施設整備費補助事業により、(城北)総合研究棟改修Ⅱ期(工学系)事業を計画どおり平成23年度中に事業着手し、完了した。また、(大谷)総合研究棟改築(農学系)事業及び(駿府町)附属静岡小学校改修事業は、計画どおり平成24年度中に事業着手し、平成25年度中に完成する予定である。

- ・施設費交付事業により、大谷の2事業に城北の1事業を追加実施し、全て完了。
 - ①(大谷)理学部C棟等便所改修
 - ②(大谷)人文社会科学部C棟等便所改修
 - ③(城北)佐鳴会館多目的便所他改修

・上記の他、学内経費等により附属図書館外壁改修、工学部7号館及び共通教育A・L棟エレベータ改修等の整備を実施済みである。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	教員の採用については、公募制を原則としており、平成24年度は、30名の教員を採用した。そのうち6名は、任期を付しており、適切な人材の確保に努めた。
② テニュアトラック制度を定着させる。	② テニュアトラック制度を定着させる。	若手研究者を育成する手段として、テニュアトラック制度の導入を行い、関係部局にテニュアトラック枠を創設し、新規公募を行った。この制度で、平成24年度中に3名を採用し、定着化を図っている。
③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	「女性研究者（教育者）採用加速システム」を導入し、女性教員の採用を推進している。平成24年度は7名の女性教員を採用し、女性教員採用比率は23%であった。
(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。	① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。	若手研究者を育成するために、若手テニュアトラック制度を活用し、平成24年度中に3名を採用した。
② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。	② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。	大学教育センターに「キャリアデザイン教育・FD部門」を設置し、教育力の向上に努めている。 教職員向けの研修会に事務職員が積極的に参加し、授業改善に関わることや学内委員会に事務職員が積極的に出席し、発言することで教員側の教職協働の意識を高めることとなり、結果、教員側の意識向上に繋がった。 新任教員研修会時に教職協働の意義について教授し、若手教員のSDの意識の向上に繋がった。
③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	行動規範を学内電子掲示板に掲示するとともに、新任教員研修会、新採用職員研修会及びハラスメント研修会等で行動規範を説明するなど、行動規範の周知を図るとともにモラルの向上に努めた。
(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。	① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。	人事評価の検証を基に処遇への反映について検討を開始したが、教員の人事評価についてはこれまでも全学会議等での承認を得ていること等を踏まえ、平成25年度に継続して検討を行うこととした。 人事評価の結果は、6月及び12月の勤勉手当及び1月の昇給に適正に反映している。

<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から15名を採用した。また、専門性の高い職種として大学個別の条件を付した公募から6名を、本学非常勤職員のうち特定の条件を満たした者を対象とした本学独自の試験から2名を採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>平成22年度から開始したSD研修の充実を図るため教務・学務系職員以外の参加を求め、総合的な能力の向上に努めた。また、職員の専門的能力の向上を図るため、①事務情報化研修、②会計研修、③附属図書館スタッフ研修会、④事務職員語学研修等を前年度に引続いて実施した。</p>
<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>職員の学内人事異動については、原則3年を目途に異動させることで幅広く業務経験を積ませ、総合的に職務遂行能力を向上させることとしている。また、専門的業務については、必要性に応じ在任期間を長くし、専門的能力の向上を図っている。 主な専門的業務：給与支給と源泉徴収業務、共済組合業務、安全衛生管理業務、情報システム関連業務、入試実施業務、産学連携・知的財産管理運用業務。</p>
<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>平成23年度に行った人事評価の検証結果に基づき、事務協議会の下に人事評価制度改善検討WGを設置し、人事評価制度の改善を行った。また、人事評価の結果は、6月及び12月の勤勉手当及び1月の昇給に適正に反映している。</p>
<p>(4) 人事交流 ① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>関係機関と人事交流を行っており、10名が他機関へ出向し、他機関から2名を受け入れた。</p>
<p>○ 人件費について ① 人件費を効率的に運用するため、人件費管理計画による管理を継続する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,722 百万円</p>	<p>① 人件費管理計画の策定を通じて、概ね1%の人件費を削減する。 (参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,089 人 また、任期付職員数の見込みを 73人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 11,092 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>平成20年度から教員については人件費管理として毎年1%の削減を実施し、職員については毎年1%に相当する職員数を削減してきている。平成24年度についても着実に削減を実施した。</p>

○別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学部	社会学科	75	80	107%
	言語文化学科	75	83	111%
	法学科	90	92	102%
	経済学科	170	178	105%
	小計	410	433	106%
	法学科	30	26	87%
	経済学科	30	35	117%
	小計	60	61	102%
	合計	470	494	105%
人文学部	社会学科	225	267	119%
	言語文化学科	225	264	117%
	法学科(3年次編入学含む)	247	276	112%
	経済学科	540	634	117%
	小計	1,237	1,441	116%
	法学科(3年次編入学含む)	98	125	128%
	経済学科	120	110	92%
	小計	218	235	108%
	合計	1,455	1,676	115%
教育学部	学校教育教員養成課程	1,200	1,267	106%
	生涯教育課程	140	153	109%
	総合科学教育課程	120	129	108%
	芸術文化課程	140	149	106%
	合計	1,600	1,698	106%
情報学部	情報科学科	400	456	114%
	情報社会学科	400	456	114%
	合計	800	912	114%
理学部	数学科	140	157	112%
	物理学科	180	204	113%
	化学科	180	191	106%
	生物地球環境科学科	-	2	-
	生物科学科	180	189	105%
	地球科学科	180	202	112%
	合計	860	945	110%
工学部	機械工学科	600	701	117%
	電気電子工学科	600	672	112%
	物質工学科	580	632	109%
	システム工学科	360	434	121%
	小計	2,140	2,439	114%
	機械工学科	-	3	-
	小計	-	3	-
	合計	2,140	2,442	114%
農学部	人間環境科学科	-	1	-
	共生バイオサイエンス学科	240	264	110%
	応用生物化学科	200	238	119%
	環境森林科学科	160	183	114%
	(3年次編入学)	20	※各学科に含める	
	合計	620	686	111%
学士課程 計		7,945	8,853	111%

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	22	28	127%
	比較地域文化専攻	20	27	135%
	経済専攻	25	36	144%
	合計	67	91	136%
教育学研究科	学校教育専攻	-	1	-
	学校教育研究専攻	104	87	84%
	合計	104	88	85%
情報学研究科	情報学専攻	110	124	113%
	合計	110	124	113%
理学研究科	数学専攻	24	10	42%
	物理学専攻	28	24	86%
	化学専攻	36	66	183%
	生物科学専攻	26	44	169%
	地球科学専攻	26	29	112%
	合計	140	173	124%
工学研究科	機械工学専攻	140	155	111%
	電気電子工学専攻	140	178	127%
	物質工学専攻	130	173	133%
	システム工学専攻	74	81	109%
	事業開発マネジメント専攻	40	25	63%
	合計	524	612	117%
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	68	69	101%
	応用生物化学専攻	70	79	113%
	環境森林科学専攻	36	31	86%
	合計	174	179	103%
修士課程 計		1,119	1,267	113%
教育学研究科	共同教科開発学専攻	4	6	150%
	合計	4	6	150%
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	39	41	105%
	光・ナノ物質機能専攻	36	32	89%
	情報科学専攻	30	47	157%
	環境・エネルギーシステム専攻	21	36	171%
	バイオサイエンス専攻	24	34	142%
	合計	150	190	127%
博士課程 計		154	196	127%
法務研究科	法務専攻	60	34	57%
教育学研究科	教育実践高度化専攻	40	39	98%
専門職学位課程 計		100	73	73%
合計		9,318	10,389	111%
教育学部附属幼稚園		160	127	79%
教育学部附属静岡小学校		705	651	92%
教育学部附属浜松小学校		470	471	100%
教育学部附属静岡中学校		480	476	99%
教育学部附属浜松中学校		360	356	99%
教育学部附属島田中学校		360	359	100%
教育学部附属特別支援学校		60	60	100%
合計		2,595	2,500	96%

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程及び博士課程において充足率（90％）を満たしている。
- ・ 修士課程の教育学研究科で充足率（90％）を満たしていないのは大学院入学試験合格後に教員採用試験に合格して就職したためである。
- ・ 専門職学位課程の法務研究科で充足率（90％）を満たしていないのは、より厳格な入学者選抜を実施したことにより、合格者を絞ったため及び合格者が入学辞退したためである。
- ・ 工学部、情報学研究科、工学研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。